

委託仕様書（案）

1 件名

中学校移動教室宿泊施設借上業務委託

2 履行期間

令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

※原則、1団体につき2泊3日で実施するが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更する場合がある。

3 参加予定団体

	団体名	団体数	備考
1	中学校	24	義務教育学校後期課程を含む。
2	中学校特別支援学級合同	1	
3	中学校合同実地踏査	1	7月下旬予定

4 参加予定人数

	団体名	人数		備考
		生徒	引率者	
1	中学校	2,823	202	2年生及び8年生対象
2	中学校特別支援学級合同	120	48	全学年対象
3	中学校合同実地踏査	—	50	次年度向け対象

※3・4の団体数及び人数は前後する場合がある。

5 宿泊施設

	団体名	地域
1	中学校	長野県八ヶ岳周辺
2	中学校特別支援学級合同	
3	中学校合同実地踏査	

6 業務概要

(1) 移動教室及び実地踏査の実施・運営に関する業務

7 業務詳細（移動教室及び実地踏査の実施・運営に関する業務）

(1) 宿泊施設及び施設内における食事の提供

教育委員会が指定する以下の要件を備えた施設及び食事を手配し提供すること。

ア 宿泊施設要件

以下の要件を全て満たすこと。

- (ア) 参加人数に見合った部屋数及び部屋の広さがあること。
- (イ) 提供する部屋について、部屋間で大きな仕様の格差が存在しないこと。
- (ウ) スロープやエレベーター、広いスペースのトイレ及び手すりが設置されている等バリアフリーであること。但し、施設内にバリアフリーでない場所がある場合、移動の手助け等合理的配慮を行えること。
- (エ) 参加人数に見合った男女別に使用できる洗面所の数があること。
- (オ) 参加人数に見合った浴室の広さや、シャワー及びカランの数があること。
- (カ) 参加人数に見合った食堂の広さがあること。
- (キ) 参加人数に見合った男女別のトイレの数があること。
- (ク) 校長室、保健室及び休養室として使用可能な部屋があること。
- (ケ) 参加人数全員が集合し催事等を実施できる部屋（大広間等）があること。
- (コ) 館内放送があり、団体により使用可能であること。
- (サ) 新型コロナウイルス感染症等の対策が十分に行われていること。
また、感染が疑われる者が発生した場合の隔離部屋を1団体最低2部屋用意すること。
- (シ) 日頃から災害等非常時に備えた避難誘導訓練を実施していること。
- (ス) 火災や自然災害に備えた安全設備を完備し、点検等の関連法令を遵守していること。
- (セ) 災害等の緊急事態（予報を含む）における自治体からの情報受信手段を有し、かつ必要に応じて団体に情報提供できること。
- (ソ) 建築基準法及び消防法に基づく検査済証等を所持していること。
- (タ) 行程中に急病人や怪我人が発生した場合、宿泊施設の車両使用に協力できること。
- (チ) 一般客との同宿を避けるため、1団体のみでの単独使用が可能であること。困難である場合、棟やフロア単位で単独使用する等して、一般客との同宿を避けるよう配慮すること。
- (ツ) 参加者のうち生徒の利用に関する作業（掃除、布団の収納等）については、指導面の観点から生徒自身に実施させる場合があるため、作業の分担について各団体、宿泊施設及び受託者で協議の上、決定できること。

イ 宿泊施設確保

- (ア) 移動教室については、1団体1施設を確保すること。
- (イ) 実地踏査については、移動教室本番時に各学校が利用する施設を確保すること。困難である場合、近隣の施設を確保し、行程中に施設内を十分視察できるよう配慮すること。
- (ウ) 学校が個別に実地踏査を希望した場合、該当校が利用する施設の利用を希望する場合は確保すること。困難である場合、近隣の施設を確保し、行程中に施設内を十分視察できるよう配慮すること。

ウ 食事要件

以下の要件を全て満たすこと。

- (ア) 各団体の行程初日の夕食、行程2日目の朝食・昼食・夕食、行程最終日の朝食・昼食に加え、行程初日及び2日目の午後におやつを提供すること。
 - (イ) 昼食は弁当形式とし、各日に参加者に提供すること。
 - (ウ) 参加者、特に生徒の健康面に配慮し、成長過程に適した献立を設定すること。また、レトルト製品は使用しないこと。
 - (エ) 各団体より、食事又はおやつの追加提供の依頼があった場合、その手配を行うこと。
 - (オ) 各団体より、食事又はおやつの提供を要しない旨の依頼があった場合、その依頼に従うこと。
 - (カ) 各団体より、食物アレルギーや宗教食等の食事に配慮を要する参加者への個別対応の依頼があった場合、その依頼に従うこと。
 - (キ) 献立表、献立食材のアレルギー表示（義務7品目＋推奨20品目）及び主要食材（米・青果・魚介・食肉・卵・牛乳）の産地情報を、行程実施前に各団体及び教育委員会に情報提供すると共に、行程中施設内に掲示すること。
 - (ク) 参加者のうち生徒の利用に関する作業（配膳、後片付け等）については、指導面の観点から生徒自身に実施させる場合がある。作業の詳細については各団体、宿泊施設及び受託者で協議の上、決定すること。
- (2) 付帯施設の提供
- ア 各団体が希望する場合、体育館を施設内又は施設近隣に確保できるようにすること。また、施設は35m×21m程度の広さを確保すること。
 - イ アの例に依存せず、各団体の希望により、付帯施設を確保できるよう努めること。
- (3) 登山ガイド等の手配
- ア 学校が希望した場合、登山ガイド等を手配すること。（上限1校2名）

困難な場合は、紹介等の情報提供をすること。なお、登山ガイドにかかる料金は契約内容に含めず、教育委員会より別途支払うこととし、支払方法は口座振込が可能であること。

(4) 教育委員会との打合せ・連絡・情報提供

ア 各団体との打ち合わせの前に、全体の実施計画について、教育委員会と十分に打ち合わせを実施すること。その際、本区移動教室の趣旨や目的を熟知し、有用な提案ができるよう努めること。

イ 教育委員会が行程実施のため現地の情報を求める場合、これに応じ、情報提供や支援に努めること。

ウ 各団体の行程終了後一週間以内に、教育委員会へ実績報告書を提出すること。

(5) 各団体との打合せ・連絡・情報提供

ア 宿泊施設の選定に際し、必要な詳細情報（宿泊施設の情報、付帯施設の情報及び施設近隣の学習施設・観光資源・医療機関の情報等）を収集の上、各団体に提供し、又必要に応じて適切な助言を行うこと。

イ 行程実施前に、各団体と行程について十分に打ち合わせを実施すること。その際、各団体の行程の趣旨や目的を熟知し、有用な提案ができるよう努めること。

ウ 行程実施のため現地の情報を求めるときはこれに応じ、情報提供や支援に努めること。

エ 行程決定後に各団体が行程の変更及びキャンセルを求めるときはこれに応じ、情報提供や支援に努めること。

オ 行程実施後に、各団体からの行程に関する意見や要望等を収集し、必要に応じ関連する施設への伝達や、各団体への回答又は回答の仲介を行うこと。

(6) 中学校向け説明会への出席

全中学校向けに実施する説明会に出席し、十分な説明及び質疑応答を実施すること。

(7) 事故等発生時の対応

ア 行程中に事故が発生した場合、状況を各団体及び教育委員会に速やかに報告し、事態解決に協力すること。

イ 災害等の緊急事態（予報を含む）が発生した際は、教育委員会、各団体、宿泊施設、バス事業者及び関係機関と連携の上、速やかに対応すること。また、アのような事態における連絡体制について、事前に各団体と打ち合わせを実施すること。

8 支払方法

(1) 教育委員会が受託者に支払う経費

ア 宿泊施設借上費用及び付帯施設借上費用は、受託者の請求により月締めで支払う。

イ 食事費用のうち公費負担分は、受託者の請求により月締めで支払う。

ウ その他費用が発生する場合、教育委員会と受託者との協議により支払い方式を定める。

(2) 各団体が受託者に支払う経費

ア 食事費用のうち自己負担分は、各団体が参加者から徴収し、受託者の請求により各団体から一括で支払う。

イ その他費用が発生する場合、各団体と受託者との協議により支払い方式を定める。

9 受託者の責務

(1) 参加者への安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。

(2) 常に善良なる管理者の注意を持って業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上、適宜教育委員会に報告すること。

(3) 関係法令を遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に実施すること。

(4) 業務上の秘密及び業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約終了後においても同様とする。特に各団体から提供される参加者の個人情報について、取扱いには十分注意すること。

10 その他

(1) 行程の変更及びキャンセルの取扱いは、教育委員会と受託者により別途協議の上、決定する。

(2) 本契約に定めのない事項又は作業の実施に当たって疑義が生じた場合は、教育委員会と受託者が協議の上、これを定めるものとする。

(3) 本契約の履行にあたって自動車を使用し又使用させる場合は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

11 担当

江東区教育委員会事務局 学務課学校経理係 田村

電話：03-3647-9176 FAX：03-3647-9053

メール：5511020@city.koto.lg.jp